

平成23年 第2回(定例)日出町議会会議録(第3日)

平成23年6月24日(金曜日)

議事日程(第3号)

平成23年6月24日 午前10時00分開議

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 選挙第2号 日出町選挙管理委員及び補充員の選挙

追加日程第2 日出町農業委員会委員の議会推薦

追加日程第3 発委第1号 「義務教育費国庫負担制度堅持・教育予算拡充を求める意見書」(案)の提出について

追加議案に対する趣旨説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 選挙第2号 日出町選挙管理委員及び補充員の選挙

追加日程第2 日出町農業委員会委員の議会推薦

追加日程第3 発委第1号 「義務教育費国庫負担制度堅持・教育予算拡充を求める意見書」(案)の提出について

追加議案に対する趣旨説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

出席議員（15名）

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 池田 淳子君 | 2番 | 藤井 博幸君 |
| 3番 | 工藤 健次君 | 4番 | 安部 三郎君 |
| 5番 | 田原 忠一君 | 6番 | 森 昭人君 |
| 8番 | 後藤 佑君 | 9番 | 白水 昭義君 |
| 10番 | 佐野 故雄君 | 11番 | 佐藤 隆信君 |
| 12番 | 熊谷 健作君 | 13番 | 佐藤 二郎君 |
| 14番 | 佐藤 克幸君 | 15番 | 笠置 久夫君 |
| 16番 | 城 美津夫君 | | |

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

| | | | |
|----|--------|----|--------|
| 局長 | 名部 憲文君 | 係長 | 安田加津浩君 |
|----|--------|----|--------|

説明のため出席した者の職氏名

| | | | | | |
|--------|-------|--------|-------------|-------|--------|
| 町長 | | 工藤 義見君 | 副町長 | | 堀田 義人君 |
| 教育長 | | 石尾 潤治君 | 会計管理者 | | 工藤都四男君 |
| 総務課長 | | 木付 尚巳君 | 財政課長 | | 高倉 伸介君 |
| 政策推進課長 | | 越智 好君 | 税務課長 | | 松木俊一郎君 |
| 住民課長 | | 酒井 保彦君 | 福祉対策課長 | | 合田 俊君 |
| 健康増進課長 | | 河野 王見君 | 生活環境課長 | | 小石 英介君 |
| 商工観光課長 | | 工藤 要一君 | 農林水産課長 | | 村井 栄一君 |
| 都市建設課長 | | 川西 求一君 | 上下水道課長 | | 小石 好孝君 |
| 農委事務局長 | | 近藤 嘉登君 | 教育委員会学校教育課長 | ... | 清家 健志君 |

生涯学習課長 寺岡 達一君 監査事務局長 八坂 司君
総務課長補佐 河野 晋一君 財政課長補佐 脇 英訓君

午前10時00分開議

議長（城 美津夫君） 皆さん、おはようございます。議員各位におかれましては、16日間にわたり慎重な御審議をいただき、議会運営にも格段の御協力を賜り、本日最終日を迎えることができました。心からお礼を申し上げます。

開議の宣告

議長（城 美津夫君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

委員長報告

議長（城 美津夫君） これより委員長報告を行います。

今期定例会で、それぞれ所管の委員会に付託された議案、請願及び事業等について、各委員会における審査結果の報告を求めます。

予算常任委員会委員長 佐藤克幸君。14番、佐藤克幸君。

予算常任委員長（佐藤 克幸君） 予算常任委員会の報告を申し上げます。

当委員会は、会期日程に従い、6月15日、委員全員出席のもと、町長ほか担当課長の出席を求め委員会を開催いたしました。

他の委員会の審査結果を待ち、6月21日に可否決定のための委員会を開催いたしております。

委員会に付託されました承認3件、議案3件についての審査の結果を御報告申し上げます。

承認第2号平成22年度日出町一般会計補正予算（専決第3号）について及び承認第3号平成22年度日出町老人保健特別会計補正予算（専決第1号）について並びに承認第4号平成23年度日出町一般会計補正予算（第1号）の専決処分についてであります。全会一致で承認であります。

議案第38号平成23年度日出町一般会計補正予算（第2号）については、賛成多数にて可決であります。

議案第39号平成23年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について及び議案第40号平成23年度日出町老人保健特別会計補正予算（第1号）についてであります。いずれも全会一致で可決であります。

以上、予算常任委員会に付託されました議案等の審査結果の報告といたします。

議長（城 美津夫君） 次に、総務常任委員会委員長 佐野故雄君。10番、佐野故雄君。

総務常任委員長（佐野 故雄君） 総務常任委員会は会期日程に従い、委員全員出席のもと、6月17日、町長、副町長、担当課長の出席を求め、委員会を開催いたしました。委員会に付託されました承認2件、議案3件につきまして、審査の結果を御報告いたします。

承認第7号日出町税特別措置条例の一部改正について（専決処分）であります。

半島振興法及び企業立地促進法にかかわる省令の改正に伴い、一部改正するもので、全会一致で承認でございます。

承認第8号日出町税条例の一部改正について（専決処分）についてですが、地方税法の一部改正に伴い改正するもので、全会一致で承認であります。

議案第41号日出町税条例の一部改正についてですが、こちらも地方税法の一部改正に伴い改正するもので、全会一致で可決であります。

議案第42号日出町災害弔慰金支給等に関する条例の一部改正についてであります。

東日本大震災の災害に対する災害弔慰金等の取り扱いに関して、特別措置を講ずるために施行された法律及び政令の内容を反映させるために条例の改正を行うもので、全会一致で可決であります。

議案第44号職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてであります。

育児休業、介護休業等、育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴うものでありまして、これまで育児休業の対象外だった非常勤職員についても、育児休業の取得を認めるものであり、全会一致で可決であります。

以上、今期定例会に総務委員会に付託されました議案等、審査結果の報告といたします。

なお、当委員会は閉会中に日出町総合計画後期基本計画策定についての所管事務調査並びに7月中旬に行政改革について東海方面へ行政視察を行ったので、議会の承認をお願いいたします。

以上で、総務常任委員会の報告を終わります。

議長（城 美津夫君） 次に、産業建設常任委員会委員長 安部三郎君。4番、安部三郎君。

産業建設常任委員長（安部 三郎君） 産業建設常任委員会の報告をいたします。

当委員会は、会期日程に従い、委員全員出席のもと、執行部より町長以下、所管の課長の出席を求め、委員会を開催いたしました。

当委員会に付託されました議案4件について、審査の報告をいたします。

議案第45号日出町特別導入事業に係る基金条例の廃止についてであります。

畜産農家への育成牛貸し付けを行う特別導入事業が廃止されたことに伴う基金の廃止を行うものであり、全会一致で可決であります。

議案第46号工事委託に関する協定の締結についてであります。日出町浄化センターにおいて、日本下水道事業団の技術援助を受け、水処理施設3系列目の機械電気工事を行うものであり、全会一致で可決であります。

議案第47号町道の廃止について及び議案第48号町道の認定についてであります。

町道川崎公営住宅線を廃止し、新たに楠線を町道として認定するものであり、全会一致で可決であります。

以上、今期定例会において産業建設常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告といたします。

なお、当委員会は閉会中に日出町浄化センター整備事業についての所管事務調査を行いたいで、議会の御承認をお願いいたします。

議長（城 美津夫君） 次に、社会厚生常任委員会委員長 白水昭義君。9番、白水昭義君。社会厚生常任委員長（白水 昭義君） 社会厚生常任委員会は、会期日程に従いまして、当委員会に付託されました承認2件、議案1件、請願2件 1件は継続審査の分です。 について、審査の結果を御報告いたします。

承認第5号日出町国民健康保険条例の一部改正について（専決処分）は、健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金35万円を39万円に恒久化するものであり、全会一致で承認であります。

次に、承認第6号日出町国民健康保険条例の一部改正について（専決処分）であります。

地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税医療分上限額を50万円から51万円、後期高齢者支援金分、上限額を13万円から14万円に、介護部分上限額を10万円から12万円にそれぞれ改正するもので、全会一致で承認であります。

次に、議案第43号日出町ホームヘルパー派遣手数料条例の一部改正については、従前の日出町ホームヘルパー派遣手数料条例の対象者であった身体障がい者、心身障がい者、精神障がい者に対するホームヘルプサービスが、障害者自立支援法に基づくサービスへ移行したため、本条例の適用を外し、今回新たに難病患者等のホームヘルプサービスを実施するための条例の改正を行うもので、全会一致で可決であります。

次に、継続審査となっておりました請願第1号三尺山に建設予定のペット火葬場建設に反対する請願書についてであります。

この案件につきましては、町としてもできることとできないことは明確であり、できないことを議会が押しつけることは行政権の乱用にもつながりかねません。町からも事業予定者に対して一定の働きかけや強い指導を行っているので、今後ともできることを最大限にやっていただくことがいいのではないかと考え、本請願については全会一致で趣旨採択すべきものと決しました。

次に、本定例会に提出されました請願第1号義務教育国庫負担制度の堅持・教育予算拡充を求める意見書の採択に関する請願書は、全会一致で採択であります。

その他の所管各課の調査報告を受けましたが、その中で生活環境課より、土砂等の小規模堆積事業にかかわる日出港における土砂の荷揚げについての説明がありました。これ大神の江上川bの件でございます。県としては、書類がそろっているのに、6月中旬には許可証が交付されるとの報告を受けましたが、委員より、今回の福島第一原発事故で放射能に汚染された土砂等が今後搬入されるおそれがあるので、町独自の検査体制が必要になってくるのではないかと。そのためには、町でガイガーカウンター すなわち放射能を測定する装置であります。 をそろえるべきではないかという意見が出され、委員会としても、早急に購入するよう強く要望したところであります。

以上、今期定例会において社会厚生常任委員会に付託されました承認2件、議案1件、請願2件の審査の概要であります。議員各位におかれましては、当委員会の決定どおり御賛同賜りますようお願いいたしまして報告を終わらせていただきます。

なお、当委員会は閉会中に日出町内の学校の巡視を行いたいと思いますので、議会の御承認をお願いいたします。

議長（城 美津夫君） 次に、議会報編集特別委員会委員長 森昭人君。6番、森昭人君。議会報編集特別委員長（森 昭人君） 議会報編集特別委員会の報告を申し上げます。

6月21日に議会報編集特別委員会を開催いたしまして、今定例会の内容を報告するための議会だより第85号の編集における役割分担及び編集日程を決定いたしました。

閉会中に引き続き、議会だより第85号の編集を行いたいと思いますので、議会の御承認をお願いいたします。

以上で、簡単でありますけれども、議会報編集特別委員会の報告を終わります。

議長（城 美津夫君） 議会改革調査特別委員会委員長 笠置久夫君。15番、笠置久夫君。議会改革調査特別委員長（笠置 久夫君） 議会改革特別委員会の御報告を申し上げます。

会期中の6月21日の議会全員協議会後に委員会を開催いたしました。

今回の委員会では、全員協議会にも提案をいたしました議員定数の見直しについて、前回に引き続き協議を行いました。議員定数の見直しにつきましては、各常任委員会におかれましても意見交換をしていただき、まずは基本的な考え方について議員各位の御理解をいただきたいと考えております。

委員定数問題につきましては、当委員会といたしましても、さらに議論を重ねてまいる所存でございます。

次に、議会中継については、実施を前提に安価な方法を模索しているところでございますが、

そのためには、まず音質、画質の鮮明さが必要と思っております。

御存じのとおり、庁内配信の映像と音質は、お世辞にもよいものとは言えません。執行部に配慮をお願いする次第でございます。その他にも議会の活性化に向け調査を進めているところでございますが、協議が整い、委員会としての結論が出ましたら、改めて議員各位にお示しをいたしたいと考えております。

以上、簡単でございますが、議会改革特別委員会の報告といたします。

なお、当委員会、引き続き閉会中にアンケートの結果の各項目の今後の対応について調査を行いたいので、議会の御承認方をお願いいたしまして報告といたします。

議長（城 美津夫君） 議会運営委員会委員長 佐藤二郎君。13番、佐藤二郎君。

議会運営委員長（佐藤 二郎君） 議会運営委員会は、新たな年度かわりで初めての今定例会第2回の議会日程を委員皆さん方とともに十分審議をさせていただき、決定をさせていただきました。おかげで本日、スムーズな議会ができて、最終日を迎えることができましたこと、議員各位におきまして深く感謝を申し上げたいと思います。

私ども議会運営委員会は、閉会中に次回の議会の議会日程等の審査調査をしたいと思っておりますので、議会の承認を願いたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長（城 美津夫君） 以上で、各委員会における審査結果の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

議長（城 美津夫君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） なければ、これで質疑を終わります。

討論

議長（城 美津夫君） これより討論を行います。討論はありますか。まず、原案に反対者の発言を許します。11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） 11番、日本共産党の佐藤隆信です。反対討論を行います。

承認第6号日出町国民健康保険税条例の一部改正について（専決処分）についてであります。

これは先ほど委員長報告がありましたように、上限の国民健康保険税を50万円を51万円、そして13万円を14万円、10万円を12万円、総額で4万円上限の引き上げを行うということです。

国民健康保険は、私も一般質問で質問しましたが、組合健保と国保の本人負担分の比べますと、

国民健康保険税がいかに高いかと、本人負担分がいかに高いかということが同じ所得400万円の中でも33万円もの差があります。それは片や行政のほうが負担をするし、または企業だったら企業が負担をする。ところが国民健康保険税は、当初国が50%負担していたのを、それを25%に減額されて、個人が圧倒的負担をしなければならないということになって国民健康保険税は上がるばかりです。

日出町でも私の前回の質問でありましたように、1年間で22年度で滞納が何と6,574万円もの滞納があるそうです。このような状況の中で、なおかつ年間4万円もの国保税の引き上げをすると、ますます大変な状況になるというふうに思いますので、この引き上げには反対をいたします。

次に、議案第38号平成23年度日出町一般会計補正予算(第2号)について質問をいたします。

この中の観光費の中の工事請負費594万9千円、的山荘の電源工事と言われましたが、この工事は、的山荘を本来今までどおりの文化財としての使用だったら、当初予算で1,400万円も組み、今度はまた、このわずか次の議会のこの補正予算で594万9千円も組むという、本当に維持管理にどれぐらい今後お金がかかるかわからない、こういう状況になっています。

2010年の町報2月号で、町長は私が出した日出民報に反論をして、的山荘の使用目的を全町民に明らかにしています。そこには、的山荘は県や町の今後、来賓館、資料館として利用する。町財政には負担がかからないようにイベントや観覧、入場施設料などを取って補うように財源の確保に努めますというようになっています。

ところが、財源確保がそういうのじゃなくて、民間に的山荘を渡しました。そしてその的山荘は当初の目的のように、資料館とか来賓をそこに招いていろいろ中を見学させるとか、イベントをして入場料を取るとかということから全く変わった姿になってしまいました。そして町財政にはこのように次から次へと維持管理費にお金をつぎ込む。当初予算では1,400万円、そして今度は590万円、そして管理費に毎年262万円ものお金をつぎ込むようになっています。

また今後は、いろいろな補修が出てくると、50万円以上は日出町が全面的に補修をするとなっています。この事業変更を議会が認めても、町民は納得することではないんじゃないでしょうか。私は多くの町民が、「町はどうしてこういうふうになってしまったのか」というふうな意見を聞きます。当初の計画が大幅に変わった、変更した事業なら、町民になぜこういうふうに変ったのか、すべてを明らかにするべきではないでしょうか。

私は、的山荘の問題を、もう的山荘を買った以上、それはしようがないので、私の提案は、文化財保護委員会に維持管理を任せて、そしてどうしてもその人たちができない部分については日出町が一定の財政支援をしてもいいということを当初提案してまいりました。でもそういう方向

にはならなくて、当初計画したこの町報の出した方向でもなくて、一定のこの近くにある料亭と変わらないような宴会施設に変えてしまい、次から次へと町の財政負担が重くなるなら、これは当初の計画と違うことなので私は反対をいたします。

以上で反対討論を終わります。

議長（城 美津夫君） 次に、原案に賛成の発言を許します。ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） これで討論を終わります。

採決

議長（城 美津夫君） これより採決を行います。承認第2号平成22年度日出町一般会計補正予算（専決第3号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、承認第2号については、委員長の報告のとおり承認されました。

次に、承認第3号平成22年度日出町老人保健特別会計補正予算（専決第1号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、承認第3号については、委員長の報告のとおり承認されました。

次に、承認第4号平成23年度日出町一般会計補正予算（第1号）の専決処分について採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、承認第4号については、委員長の報告のとおり承認されました。

次に、承認第5号日出町国民健康保険条例の一部改正について（専決処分）について採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、承認第5号については、委員長の報告のとおり承認されました。

次に、承認第6号日出町国民健康保険税条例の一部改正について（専決処分）について採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手多数です。したがって、承認第6号については、委員長の報告のとおり承認されました。

次に、承認第7号日出町税特別措置条例の一部改正について（専決処分）について採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、承認第7号については、委員長の報告のとおり承認されました。

次に、承認第8号日出町税条例の一部改正について（専決処分）について採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、承認第8号については、委員長の報告のとおり承認されました。

次に、議案第38号平成23年度日出町一般会計補正予算（第2号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手多数です。したがって、議案第38号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第39号平成23年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第39号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第40号平成23年度日出町老人保健特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第40号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第41号日出町税条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第41号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第42号日出町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第42号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第43号日出町ホームヘルパー派遣手数料条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第43号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第44号職員の育児休業等に関する条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方

は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第44号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第45号日出町特別導入事業に係る基金条例の廃止について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第45号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第46号工事委託に関する協定の締結について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第46号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第47号町道の廃止について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第47号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第48号町道の認定について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第48号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、同意第4号日出町職員懲戒審査委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

この採決は起立により行います。同意第4号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（城 美津夫君） 起立全員です。したがって、同意第4号日出町職員懲戒審査委員会委員の任命について同意を求める件は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

お諮りします。日出町大字大神3361番地1、三尺山区長、菅博孝氏、並びに日出町大字大神3364番地の2、柳澤直樹氏より提出され、社会厚生常任委員会に付託されました請願第1号三尺山に建設予定のペット火葬場建設反対に関する請願書について採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、請願第1号については委員長の報告のとおり採択することに決定されました。

次に、大分県教職員組合別府支部執行委員長、小野誠司氏より提出され、社会厚生常任委員会に付託されました請願第2号義務教育費国庫負担制度の堅持・教育予算拡充を求める意見書の採択に関する請願について採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、請願第2号については委員長の報告のとおり採択することに決定されました。

各委員長から所管事務について閉会中の継続審査の申し出がありますのでお諮りします。

総務常任委員長から申し出の閉会中に日出町総合計画後期計画の策定について調査を行う件並びに7月中旬に東海方面へ行政視察を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、総務常任委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

産業建設常任委員長から申し出の閉会中に日出町浄化センター整備事業について調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、産業建設常任委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

社会厚生常任委員長から申し出の閉会中に町内学校の巡視を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、社会厚生常任委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

議会報編集特別委員長から申し出の閉会中に議会だよりナンバー 85 号の編集を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、議会報編集特別委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

議会改革調査特別委員長から申し出の閉会中にアンケート結果の各項目の今後の対応について調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、議会改革調査特別委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

議会運営委員長から申し出の閉会中に次回の議会運営の調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

お諮りします。7月6日に大分県町村議会議長会主催の大分県町村議会議員研修会が日出町中央公民館において開催されますので参加したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、大分県町村議会議員研修会に参加の件は承認されました。

次に、第64回大分県民体育大会の議員ソフトボール競技が、9月10日、12日の2日間、別府市を中心に開催されます。日出町議会も速見郡チームとして参加したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、大分県民体育大会に参加の件は、承認されました。

追加日程第1．選挙第2号

追加日程第2．日出町農業委員会委員の議会推薦

追加日程第3．発委第1号

議長（城 美津夫君） ただいま議案3件が提出されました。

お諮りします。選挙第2号日出町選挙管理委員及び補充員の選挙、日出町農業委員会委員の推薦について並びに発議第1号「義務教育費国庫負担制度堅持・教育予算拡充を求める意見書」（案）の提出についてまで、議案3件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3として議題にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、議案3件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3として議題にすることに決定しました。

追加日程第1、選挙第2号日出町選挙管理委員及び補充員の選挙を上程し、議題とします。

現在、就任されております委員及び補充員の任期が、平成23年7月17日をもって満了となりますので、地方自治法第182条第1項の規定により選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は地方自治法第118条第2項の規定により指名推選で行いたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、追加日程第1、選挙第2号日出町選挙管理委員及び補充員の選挙は、指名推選とすることに決定しました。

お諮りします。被選挙人の指名の方法については、議長において指名することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定しました。

選挙管理委員に、日出町大字豊岡763番地の2、城内幸彦氏、昭和17年1月31日生まれ、日出町3561番地の5、浅野三郎氏、昭和12年5月29日生まれ、日出町大字藤原6602番地の1の1、村岡諒一氏、昭和11年1月15日生まれ、日出町大字大神1082番地、利光忠義氏、昭和17年1月15日生まれ、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま議長において指名した方を選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました城内幸彦氏、浅野三郎氏、村岡諒一氏、利光忠義氏、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

引き続き、補充員には、第1順位、日出町大字川崎4874番地39、藤田政義氏、昭和

14年1月24日生まれ、第2順位、日出町大字南畑4050番地、高橋英明氏、昭和13年12月1日生まれ、第3順位、日出町大字豊岡1078番地の1、虻川内久司氏、昭和14年1月26日生まれ、第4順位、日出町大字大神8027番地の2、塩川三次氏、昭和25年9月7日生まれ、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま議長において指名した方を補充員の当選人及び補充員の順位とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました第1順位、藤田政義氏、第2順位、高橋英明氏、第3順位、虻川内久司氏、第4順位、塩川三次氏、以上の方が順位のとおりに補充員に当選されました。

なお、委員及び補充員の任期は、平成23年7月18日から平成27年7月17日までであり、後日文書にて当選の告知をいたします。

追加日程第2、日出町農業委員会委員の推薦についてを上程し、議題とします。

お諮りします。議会推薦の農業委員は、日出町農業委員会の選挙による委員及び議会推薦による委員の定数に関する条例により2名となっていますので、日出町3801番地の12、井上弘吉氏、昭和16年4月11日生まれ、日出町大字大神4140番地、上田光正氏、昭和25年8月21日生まれ、以上の方を推薦したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、議会推薦の農業委員は、日出町3801番地12、井上弘吉氏、昭和16年4月11日生まれ、日出町大字大神4140番地、上田光正氏、昭和25年8月21日生まれ、以上の方を推薦することに決定しました。

追加日程第3、発委第1号「義務教育費国庫負担制度堅持・教育予算拡充を求める意見書」（案）の提出についてを上程し、議題とします。

追加議案に対する趣旨説明

議長（城 美津夫君） 提出者から趣旨の説明を求めます。

発委第1号「義務教育費国庫負担制度堅持・教育予算拡充を求める意見書」（案）の提出について、趣旨の説明をお願いいたします。社会厚生常任委員会委員長 白水昭義君。9番、白水昭義君。

社会厚生常任委員会委員長（白水 昭義君） 「義務教育費国庫負担制度堅持・教育予算拡充を求める意見書」（案）につきまして、趣旨の説明を申し上げます。

子供たちに豊かな教育を保障することは、社会にとって極めて重要なことでもあります。しかし、

義務教育費国庫負担金の国負担率は2分の1から3分の1に引き下げられ、地方交付税減額の影響などから、自治体において教育予算を現状維持することさえ厳しくなっております。

教育は未来への先行投資であり、自治体の財政力や保護者の所得の差によって、子供たちが受ける教育水準に格差があってはなりません。したがって、教育予算を国全体としてしっかりと確保、充実させるため、義務教育費国庫負担金制度を堅持し、教育予算を拡充予算されるよう内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、内閣府特例担当大臣に対し、意見書を提出するものであります。

以上です。

議長（城 美津夫君） 以上で、趣旨説明を終わります。

お諮りします。本日は日程の都合上、委員会付託を省略して審議をいただきたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩をいたします。

午前10時54分休憩

.....
午前10時55分再開

議長（城 美津夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加議案に対する質疑

議長（城 美津夫君） これから、追加議案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） なければ、これで質疑を終わります。

討論

議長（城 美津夫君） これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） これで討論を終わります。

採決

議長（城 美津夫君） これより採決を行います。発委第1号「義務教育費国庫負担制度堅持・教育予算拡充を求める意見書」（案）の提出についてを採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、発委第1号「義務教育費国庫負担制度堅持・教育予算拡充を求める意見書」（案）の提出については、原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

議長（城 美津夫君） お諮りします。以上で、今期定例会における議案等の審議は、すべて終了いたしました。

議員各位におかれましては、議案審議や議会運営に格別の御尽力、御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

執行部の皆様には、町政発展のために、今後とも格別の御尽力をお願い申し上げる次第です。

これをもちまして、平成23年第2回日出町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、平成23年第2回日出町議会定例会を閉会することに決定しました。

これで閉会します。御苦労さまでした。

午前10時57分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成23年6月24日

議 長 城 美津夫

署名議員 池田 淳子

署名議員 佐藤 克幸

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 2 3 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員